



令和7年 3月14日(金)
(2025年)

No. 16341 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆中国知財の最新動向 第48回

シーメンスの商標及び屋号に関する商標権侵害・不正競争行為紛争
事件で、1億人民元の損害賠償を認めた最高人民法院判決<下>(1)

☆日本弁理士会著作権委員会 研究レポート

No.52 (14)

中国知財の最新動向 第48回

シーメンスの商標及び屋号に関する商標権侵害・不正競争行為紛争 事件で、1億人民元の損害賠償を認めた最高人民法院判決<下>

BLJ法律事務所

弁護士 遠藤 誠¹

(前回からの続き: 1月17日(金)号 (No.16303) 10頁~)

一審法院は、本件紛争の焦点は次のとおりであると判断した。(一) 5被告が行ったとされる被訴行為は、西門子公司、西門子中国公司の登録商標専用権を侵害し、不正競争を構成するか否か。(二) もし構成する場合、5被告はどのような法的責任を負うべきか。

本件は、2019年4月以前に提訴されており、5被告の権利侵害行為が2019年4月以降も継続していたことを示す証拠がないため、本件には2013年改正商標法及び2017年改正不正競争防止法を適用する。



弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054

Tel 06-6316-5533

Fax 06-6316-5544

www.giplaw-osaka.co.jp

mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣
代表弁理士 村井 康司
代表弁理士 加藤 秀忠
弁理士 堀川 かおり
弁理士 元山 雅史
弁理士 小野 健太郎
弁理士 川分 康博
弁理士 遠藤 真治

弁理士 夫 世進
弁理士 本田 恵
弁理士 香山 良樹
弁理士 小出 宗一郎
弁理士 三崎 正輝[※]
弁理士 魯 佳瑛
弁理士 上田 雅子
中国弁理士 鄭 徳虎
カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン[※]

弁理士 福山 正寿
弁理士 石川 貴之
弁理士 小林 亜子
弁理士 黒川 惇
弁理士 長谷 真司
弁理士 岡崎 信治
韓国弁理士 朴 沼泳
日本弁理士

弁理士 合路 裕介[※]
弁理士 金田 祥子
弁理士 古賀 稔久
弁理士 松山 習
弁理士 西尾 剛輝
弁理士 大西 一郎

(日本弁理士ABC順)

[※]米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)